

熊本県立水俣高等学校

令和8年度（2026年度）【前期（特色）選抜】 入学志願者募集要項

1 出願資格

入学を志願できる者は、次の（1）、（2）をともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、（3）～（5）のいずれかに該当する者とする。

- （1）前期（特色）選抜において、本校校長が定めた重視する観点を理解し、希望する者
- （2）合格した場合は、必ず入学する者
- （3）中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者
- （4）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年（2026年）3月に修了見込みの者
- （5）学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 重視する観点

商業科	次の①～④を満たす者。 ①基本的な生活習慣が身に付いており、商業に関する学問や資格に興味・関心がある者。 ②中学校において、学習活動、部活動、生徒会活動等に意欲的に取り組んできた者。 ③地域社会や国際社会に関心を持ち、グローバルリーダーとして活躍しようとする意志のある者。 ④将来は、商業科で学んだ学習の成果を自分の進路に生かそうとする意欲のある者。
機械科	次の①～④を満たす者。 ①基本的な生活習慣が身に付いており、機械に関する学問や資格に興味・関心がある者。 ②中学校において、学習活動、部活動、生徒会活動等に意欲的に取り組んできた者。 ③地域社会や国際社会に関心を持ち、グローバルリーダーとして活躍しようとする意志のある者。 ④将来は、機械科で学んだ学習の成果を自分の進路に生かそうとする意欲のある者。
半導体 情報科	次の①～④を満たす者。 ①基本的な生活習慣が身に付いており、半導体に関する学問や資格に興味・関心がある者。 ②中学校において、学習活動、部活動、生徒会活動等に意欲的に取り組んできた者。 ③地域社会や国際社会に関心を持ち、グローバルリーダーとして活躍しようとする意志のある者。 ④将来は、半導体情報科で学んだ学習の成果を自分の進路に生かそうとする意欲のある者。
建築科	次の①～④を満たす者。 ①基本的な生活習慣が身に付いており、建築に関する学問や資格に興味・関心がある者。 ②中学校において、学習活動、部活動、生徒会活動等に意欲的に取り組んできた者。 ③地域社会や国際社会に関心を持ち、グローバルリーダーとして活躍しようとする意志のある者。 ④将来は、建築科で学んだ学習の成果を自分の進路に生かそうとする意欲のある者。

3 募集人員

商業科は募集定員の25%、機械科・半導体情報科・建築科はそれぞれ募集定員の50%とする。

全日制	商業科	10人
	機械科	20人
	半導体情報科	10人
	建築科	10人

4 通学区域等

- (1) 通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則による。
- (2) 通学区域外（以下、「学区外」という。）となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。ただし、次のア、イについては、この限りでない。
- ア 募集人員の5パーセント以内の人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。
- イ 鹿児島県出水市または伊佐市からの出願者については、入学を許可し得る数は、商業科、機械科、建築科については募集人員の20パーセント以内とする。
- ウ 県外からの出願者については、入学を許可し得る数は、半導体情報科については募集人員の40パーセント以内とする。
- (3) 前期（特色）選抜における通学区域内（以下、「学区内」という。）の受検者数が募集人員を超えていない場合、前期（特色）選抜における募集人員内において、学区外の出願者について（2）で設定された人員の上限を超えて入学を許可する。

5 出願期間等

- (1) 出願期間は、令和8年（2026年）1月20日（火）から1月23日（金）正午までとする。
- 志願者がインターネット出願システムにおける出願サイト（以下、「出願サイト」という。）への所定事項の入力及び入学者選抜手数料の支払いを行い、在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）が、インターネット出願システムにおける中学校等用の出願管理サイト（以下、「中学校等専用サイト」という。）を通じ、承認を行った時点で「出願」とみなす。
- また、出願に係る書類（様式5及び21）の提出については、当該期間の毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。なお、郵送による場合は、1月22日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 受付場所 熊本県立水俣高等学校事務室（熊本県水俣市洗切町11番1号）

6 出願手続等（詳細については、別途「インターネット出願の手引き」等を参照のこと。）

※「インターネット出願の手引き」等は熊本県教育委員会及び熊本県立水俣高等学校のホームページに掲載する。

（1）志願者情報等登録

志願者は、令和7年（2025年）12月1日（月）から令和8年（2026年）1月23日（金）正午までに、出願しようとする高等学校のホームページから出願サイトにアクセスし、所定事項の入力等を行う。

（2）出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の（ア）～（オ）を出身中学校長を経由して本校の校長に提出する。なお、（ア）～（ウ）については、上記（1）において入力等を行ったデータにより自動的に作成され、直接提出されるため紙媒体の提出は不要。また、（カ）については、出願サイトを通じて納付する。

（ア）入学願（様式1－（1））・・・本県所定のもの

- a 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については次のとおりとする。
「保護者」の「氏名」および「生活の本拠」欄の記入を要しない。

- b 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。なお、出身中学校長の職印は要しない。
 - c 学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を出願期間内に文書で提出しなければならない。
 - d 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類の提出を求めることがある。
- (イ) 受検票（様式3）・・・本県所定のもの
- (ウ) 写真票（様式4）・・・本県所定のもの
- (1) において、デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用データとして登録（アップロード）する。なお、登録するデータは、令和7年（2025年）9月以降に撮影したもので、脱帽、正面、上半身のものとする。
- (エ) 自己申告書（様式5）・・・本県所定のもの
- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の者については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
 - b 自己申告書（様式5をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。
 - c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
 - d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを調査書等とともに提出しなければならない。
- (オ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式21）・・・本県所定のもの
県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。
- (カ) 入学者選抜手数料
- 入学者選抜手数料は、全日制課程は2,200円とする。令和7年（2025年）12月1日（月）から令和8年（2026年）1月23日（金）正午までに出願サイトを通じて納付する。なお、納付に係る事務手数料は出願者の負担とし、一旦納付した入学者選抜手数料及び事務手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

イ 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された上記アの（ア）～（オ）のほか、次の書類を本校の校長に紙媒体で提出する。

- (ア) 調査書（様式6）・・・本県所定のもの
- a 出身中学校長は、調査書を令和8年（2026年）1月20日（火）から1月23日（金）までに提出しなければならない。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。
 - b 令和7年（2025年）3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。なお、令和2年（2020年）3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。
- (イ) 成績一覧表（様式7）・・・本県所定のもの
- a 出身中学校長は、証明を受けた成績一覧表を令和8年（2026年）1月20日（火）から1月23日（金）までに1部提出しなければならない。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。

b 令和7年（2025年）3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。なお、令和2年（2020年）3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。

c 熊本県外の中学校長は、成績一覧表を令和8年（2026年）1月20日（火）から1月23日（金）までに、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て）及び本校の校長に各1部提出しなければならない。なお、様式については本校に問い合わせること。

（3）出願の制限

出願は、1学科限りとする。第2志望を申し出ることはできない。

（4）出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

（5）出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和8年（2026年）1月26日（月）から1月30日（金）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校の校長に届け出なければならない。

（6）インターネット出願ができない場合

インターネット環境が整わない等のやむを得ない事情により、インターネット出願ができない志願者は本校へ問い合わせること。

7 選抜実施日時及び検査場

（1）実 施 日 令和8年（2026年）2月2日（月）

（2）検 査 場 熊本県立水俣高等学校（熊本県水俣市洗切町11番1号）

（3）集合場所及び時間 本校体育館3階アリーナ 午前9時集合

※検査が午後に及ぶ場合があるので、昼食を各自用意すること。

8 検査内容

個人面接（一人につき10分程度）

9 受検者の携帯品

受検者は、受検票（令和8年（2026年）1月26日（月）から2月2日（月）までの間に出願サイトを通じて印刷する。）、筆記用具、消しゴム、上履きを持参すること。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室への持ち込みは許さない。

10 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和8年（2026年）2月9日（月）に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知する。

11 合格者の発表

令和8年（2026年）3月12日（木）に、後期（一般）選抜の合格者と同時に、受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、熊本県教育委員会の特設Webページで発表する。詳細については、別途通知するとともに熊本県教育委員会のホームページに掲載する。（電話による合否の問い合わせには一切応じない。）

12 不合格者の取扱い

- (1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。
なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。
- (2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展にて返却する。

13 合格者説明会

- (1) 日時 令和8年（2026年）3月24日（火）午後2時（午後1時30分から受付）
- (2) 場所 本校体育館
- (3) 留意事項
 - ア 合格者は必ず保護者同伴で出席すること。
 - イ 受検票、筆記具（ボールペン）、印鑑、上履きを持参すること。
 - ウ 学校指定物品代金及び宿題等については、後日連絡する。
 - エ 当日、無届けで欠席した者は、入学する意志がないものとして取り扱う。

14 その他

- (1) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (2) この要項に記載のない事柄については、「令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」（熊本県教育委員会）を参照すること。
- (3) 試験会場では上履きが必要なので準備しておくこと。また室内には時計が設置していないため、必要な者は腕時計等を準備しておくこと。

15 問い合わせ先

出願に係ることで不明な点等については、本校（TEL 0966-63-1285）まで電話等で問い合わせること。